

令和 4 年 6 月 27 日現在

機関番号：32809

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K10577

研究課題名(和文)高齢者虐待対応における息子・娘介護者の続柄や性差を考慮した支援・介入技術の開発

研究課題名(英文) Development of support and intervention techniques that consider the relationships and gender differences of son and daughter caregivers in dealing with elder abuse

研究代表者

大越 扶貴 (OKOSHI, FUKI)

東京医療保健大学・看護学部・教授

研究者番号：90352632

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：高齢者虐待の要因には、性差や続柄に伴う介護負担、息子および娘介護者(以下介護者)の経済的問題などがある。本研究は、介護者が介護と仕事の両立過程において生じる困難の内容とその対処について抽出し、支援内容を検討することを目的とした。介護者12名(息子6名、娘6名)にインタビューを実施し、質的帰納的に分析した。介護と仕事の両立上生じる困難は、続柄や性差は影響せず、兄弟姉妹の有無や働き盛りか、定年前後か、などが要因となっていた。経済的安定を視野に入れ介護量と仕事のバランスを図りながら、就労形態や仕事内容を調整していた。定年前後では、経済的不安は少なく、早期退職によって介護に専念を図っていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

家庭内虐待における被虐待者からみた虐待者の続柄別では、息子が40%、娘が17%前後で推移し虐待者の半数以上が実子である。息子や娘介護者(以下介護者)世代は、介護離職などの社会的問題も生じているが、それらは男性が中心であり実態は明らかではない。また虐待の要因の一つとして介護負担が挙げられるが、仕事との両立過程における心理的葛藤と対処などについては明らかではない。本研究では仕事と介護を継続している介護者を対象とし、介護と仕事の両立過程における困難とその対処を明らかにした。専門職がこれらを理解することによって、介護離職の未然防止や早期介入による介護者の心理的負担の軽減などを図ることが可能となる。

研究成果の概要(英文)：Factors of elder abuse include the burden of caregiving due to relationships and gender differences and financial problems for son and daughter caregivers (hereinafter referred to as caregivers). The purpose of this study was to extract the contents of difficulties that occur in the process of balancing care and work by caregivers and how to deal with them, and to examine the contents of support. Interviews were conducted with 12 caregivers (6 sons and 6 daughters) and analyzed qualitatively and inductively. Difficulties in balancing care and work were not affected by relationships or gender differences but were due to factors such as (1) the presence or absence of siblings, (2) the prime of work, and (3) around retirement age. With a view to financial stability, they adjusted the working style and work content while balancing the amount of care and work. Around the retirement age, there was little financial anxiety, and they focused on care by early retirement.

研究分野：公衆衛生看護

キーワード：高齢者虐待 息子介護者 娘介護者 仕事継続

1. 研究開始当初の背景

研究者が実施したセンター専門職へのインタビュー結果から、保護・分離事例における家族支援、とりわけ暴力等で事件化するような息子介護者への支援に苦慮していることが明らかとなった(大越、2017学会発表)。息子介護者は虐待事例においてハイリスクだが、介護の不慣れによる介護ストレスから生じる虐待は、技術獲得によって軽減されることが予測できる。しかし犯罪化するような事例ではケア専門職チームのみの対応では限界がある。息子介護者の虐待といってもその様相は大きく異なり、専門職の見極めが求められるが、これらの技術は明らかではない。娘介護者は介護の肯定的側面は強調されているが、続柄別虐待割合は20%弱存在し、その要因や支援・介入技術も明らかではない。

2. 研究の目的

(1) 文献検討を通して母親を介護する息子介護者および娘介護者の特性や高齢者虐待の特徴を明らかにする。

(2) 介護を継続している息子・娘介護者の続柄や性差を踏まえた介護特性(介護負担や介護ストレスとその対処に焦点を当てる)を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 息子および娘介護者に関連する国内外の先行研究のレビューを実施し、息子介護者や娘介護者の性差に関する介護等の特性を抽出した。

(2)(1)の結果を踏まえインタビューガイドを作成した。被虐待者の8割弱が女性(厚生労働省調査)であるため、母-息子、母-娘を想定し、介護を継続している息子・娘介護者各6名にインタビューを実施し、質的帰納的に分析した。調査対象要件は、介護期間1年以上2年未満/2年以上の介護者でかつ療養者要件として介護区分が要介護1以上で認知症が有る場合と無い場合で訪問/通所サービスのいずれかの利用があるものとした。

4. 研究成果

(1) 家庭内虐待における被虐待者からみた虐待者の続柄別では、息子が40%、娘が17%前後で推移し虐待者の半数以上が実子となっている。息子(男性)・娘(女性)介護者に関連する研究では、男性介護者は、療養者の状態の維持改善といった成果を追求し(無藤、2006)入浴や排泄介助等が苦手とされ(津止・斉藤、2007)攻撃行動の一形態である虐待を引き起こしやすい(水島、2011)とされている。息子介護者では女性介護者と比べセルフヘルプグループの中で本音を吐かない/吐けないという特性(平山、2017)も指摘されている。一方女性は介護ストレスが高いがストレス対処ができる(杉浦他、2004)とされている。高齢者虐待においては、息子介護者は虐待を自覚しにくく、娘介護者は、虐待の自覚要因が多い(矢吹、2016)と報告されている。国外の先行研究における介護者研究では、女性介護者の義務感に焦点をあてたもの(IJiménez-Ruiz et al, 2018)やCOVID-19下における介護負担のジェンダーギャップの変化など(K.Raiber, 2021)性差を踏まえた介護負担に関する研究がある。

(2) 息子・娘介護者を対象に半構成的質問紙によるインタビュー調査を実施し、質的帰納的に分析した。分析は研究者間でメンバーチェックを行い妥当性を図った。

三重県立看護大学の倫理審査会(承認番号187202)の承認を得て実施した。

表1 調査対象者の基礎的情報

ID	介護者				母親	
	続柄(年代)	職業(就労形態)	介護期間	同別居	疾患	介護度
1	長女(50代前半)	介護支援専門員(常勤 準社員)	17年	同居	パーキンソン病	5
2	長女(60代前半)	元教員(58歳で退職)	10年	同居	大腿部骨折	1
3	二女(50代前半)	無職(昨年までアルバイト)	13年	同居	くも膜下出血	3
4	長女(30代後半)	銀行員(常勤 派遣)	12年	別居	レビー小体認知症	5
5	長女(70代前半)	無職(定年まで自営業)	12年	同居	認知症	1
6	長女(50代後半)	無職(3年前までパート)	8年	同居	子宮がん	2
7	長男(40代後半)	ディサービス職員(パート)	6年	同居	脳梗塞後遺症	5
8	長男(60代前半)	専門職(定年後再任用)	3年	別居	認知症	3
9	長男(70代前半)	無職(63歳で定年)	13年	別居	認知症	2
10	長男(40代後半)	会社員(他県) 自営業	2年	同居	認知症	4
11	長男(40代前半)	会社員(常勤, シフト制)	10年	同居	脳梗塞後遺症	3
12	長男(60代前半)	農業	4年	同居	脳梗塞後遺症	4

質問紙の内容は、基礎的情報（主介護者の年齢、就業状況、要介護者の介護度および認知症の有無介護期間、サービス利用状況）、介護の契機と理由、介護の相談相手、介護で困ったことなどである。基礎情報は表1の通りである。

第1子が11名、平均介護期間は9年、ダブルケア（ID1, 4, 7）介護開始時は全ての事例が何らかのの仕事に就いていた。一方介護量の増加に伴い就労形態を準社員（ID1）派遣（ID4）などに変更したり離職（ID2,3,6）したりするなど介護継続を図っていた。

以下本人の言葉は「 」で示す。

介護の契機

介護役割は早い段階で自分が担うものとしていた。主たる介護者が一人っ子（ID1,8）の場合、「他に誰もいないので」（ID1）と介護の覚悟を決めていた。兄弟姉妹がいる場合は、「弟にもいろいわけあって」（ID2）「弟が手伝うことはほとんどないっすね、俺、見るっていうことで」（ID11）「妹たちの生活もあるから」（ID9）といったようにこれまでの関係性の中で自分が看ると決めていた。

看たいという気持ち

介護の継続は、親の意思を尊重し私が家で見てあげたい気持ちが前提にあった。「やっぱり、家がいいと思うんですよ、やっぱり。母親としては、親としては、それを優先してあげたいなっていう、そういう気持ちで。」（ID7）「東日本大震災ときに、守ってあげられないな、仕事辞めてうち入ろうかな」（ID2）と親の意思や生活を尊重していた。

介護と仕事との両立のための調整と葛藤

介護と仕事の両立の可否や両立上生じる困難は、働き盛りか、定年前後か、勤務形態変更後の収入の見通しなどが影響要因となっていた。いずれも母親の介護量と仕事のバランスを図りながら、経済的安定（生活の安定）を視野に入れ就労形態を調整していた。働き盛りでは、仕事や介護サービスを削っていた。「今は常勤ですけど、来月から介護時短で4時あがりに、準社員に降格です」「仕事と今度、生活が困るんで、夕方をちょっと削ろうと。」（ID1）「やっぱりでかいのは、医療費とかですね（中略）ひとり親のように医療費の免除とか、そういうのが足りないって感じますね」「20万も30万も得ていれば余裕あるんですけど、全部考えると、どうしてもどっか削んなきゃダメになってくる」（ID11）などである。定年（60歳）が近い、定年後（60歳以降）の継続雇用の場合は、経済的不安は少なく、母親の介護の量や自身の看たいという気持ちに応じ、早期退職をする、仕事の日数を減らすなどしていた。「職場にばあさんが変な電話をかけてくるので、勤務延長もできたが...」（ID9）などである。

介護の相談相手

兄弟姉妹に課題があり介護者役割を引きうけた場合、相談相手はフォーマルサービスの相手となっていた。一方話しやすさや相談時の回答の具体性が欠けていた場合は、その関係が中断されていた。相談は中断されていても、相手との関係を切るのではなく繋がっていた。「前任のケアマネは話しやすい、ステーションからは電話していつでもといわれている」（ID11）。相談者がいる一方で「何かあったら言ってきてくださいよって感じなので、相談する人はいない。必要な時は相談するけどね」（ID8）

（3）考察

介護を継続している息子介護者および娘介護者の特徴として、介護を引きうける覚悟や母親の家にいたいという意思を尊重することがある。また、介護と仕事の両立に葛藤しながらも仕事も介護も継続するための調整を絶えず行っている。先行研究では高齢者虐待における息子介護者や娘介護者のハイリスク要因として「虐待者の社会適応力と虐待との関連」や「虐待者と高齢者の生活史上の関係性」などが指摘されている（Fuki, O et al, 2016）。本研究の結果から、就労の継続（社会適応）という介護者の能力、母親の意思を大切にするという価値観が虐待事例の特徴と大きくことなっていると考えられる。

（4）結論

息子・娘介護者の仕事と介護の両立では、性差に関わらず、自分が看るといった覚悟や、母親の気持ちを尊重するなどの情動的部分と、就労を続け社会と繋がりが続けるという社会的部分の双方も持っていることがあった。一方、仕事の継続については働き盛りか、定年前後かといったどの時期に介護に入るのかでも困難の様相は異なり、働き盛りの介護と仕事の両立については経済的不安等多様な困難を抱えていた。

（5）研究の限界

本研究は、息子介護者と娘介護者の介護の特徴を見出すものであった。しかし介護を継続しているという要件のなかで、介護継続要因の共通性のみが抽出されている。今後は性差を視野に入れインタビュー結果をさらに分析を進めていく必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大越扶貴、表志津子
2. 発表標題 母親を介護する息子・娘介護者の介護と仕事の両立過程に生じる困難とその対処
3. 学会等名 日本公衆衛生学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	表 志津子 (OMOTE SIDUKO) (10320904)	金沢大学・保健学系・教授 (13301)	
研究分担者	浦野 茂 (URANO SHIGERU) (80347830)	三重県立看護大学・看護学部・教授 (24102)	
研究分担者	山本 翔太 (YAMAMOTO SYOTA) (00823965)	三重県立看護大学・看護学部・助手 (24102)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------